

議 事 録

会議の名称	第1回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和8年2月10日(火) 17時00分～19時10分
開催の場所	三田市役所2号庁舎2階2201会議室(オンライン会議併用)
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、貫場委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、吉田委員、石名田委員、上中委員、船山委員、森本委員、和田委員(17名)
欠席した委員の氏名	円山委員(1名)
出席した市職員の職及び氏名	田村市長、西垣戸総合政策部長、櫻井財務部長、横溝市民生活部長、高木総合政策部次長、宮本総合政策部次長、前川総務部次長、太田財務部次長、作倉財務部次長、榎本市民生活部次長、横溝会計管理者、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課事務職員、大槻政策課事務職員(16名)
その他出席者	なし
傍聴者の人数	なし
議 題	<p>(1)総合計画審議会における会議及び会議録の取り扱いについて</p> <p>(2)第5次三田市総合計画等の概要および審議会の概要について</p> <p>(3)前期基本計画等の振り返りについて</p> <p>(4)市民の幸せ実感度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上位指標の設定および指標の体系化について(案) ・「三田市での暮らしと幸せ実感度調査」結果概要 ・ワークショップ開催報告 <p>(5)基本構想の改定案について</p> <p>(6)後期基本計画素案説明(次回の審議に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックキャストの手法について ・取組24:協働・共創のまちづくり ・取組25:行政経営
会議の概要(結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任を行う。 ・会議の取り扱いについて確認。 ・総合計画の概要と審議概要について確認。 ・前期基本計画等の振り返り及び市民の幸せ実感度について説明・質疑。 ・基本構想の改定案について説明・質疑。 ・後期基本計画素案について説明・質疑。 ・次回の開催日程について確認。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】三田市総合計画審議会規則 ・【資料2】総合計画審議会における会議及び会議録の取り扱いについて ・【資料3】第5次三田市総合計画等の概要及び審議会の概要について ・【別紙】総合計画後期基本計画等策定の流れ及び審議資料の構成

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料4】第5次総合計画前期基本計画等の振り返り（総括） ・【資料5】市民の幸せ実感度について ・【資料6】第5次三田市総合計画基本構想（素案） ・【資料6参考資料】人口推計とまちづくり人口（総合戦略） ・【資料7-1】バックキャストイングの手法について ・【資料7-2】第5次総合計画前期基本計画の振り返りについて（施策24） ・【資料7-3】素案（施策24） ・【資料7-4】指標（施策24） ・【資料7-5】第5次総合計画前期基本計画の振り返りについて（施策25） ・【資料7-6】素案（施策25） ・【資料7-7】指標（施策25） ・審議会委員名簿 ・事前質問表 ・諮問書（写） ▼参考資料 ・第5次三田市総合計画書（前期） ・第2期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
連絡先	総合政策部 政策課 電話（079）559 - 5038 内線（2211）

1 開会

<高木総合政策部次長の司会により開会、配布資料の確認等>

2 市長挨拶

<田村克也市長挨拶>

3 委員紹介

<事務局から就任された委員を紹介と会議の成立を確認>

4 会長・副会長の選任

<以下のとおり会長・副会長を選任>

会長：清水 陽子委員、副会長 赤澤 宏樹委員

5 諮問事項について

<諮問事項を確認>

6 議事

(1) 会議録の取り扱いについて

<資料2のとおり確認>

(2) 総合計画審議会の概要と進め方等について

<資料3のとおり確認>

(3) 前期基本計画等の振り返りについて、 (4) 市民の幸せ実感調査について

<事務局から別紙、資料4、資料5に基づき説明>

- 委員：幸せ実感度調査について、R7年度（約600人）とR8年度（3,000人）では母数が大きく異なり、結果に差が出るのではないかと。また、市民が普段「幸せ」について考える・語り合う機会は少なく、回答に戸惑う懸念もある。質問の仕方を工夫する必要があるのではないかと。
- 事務局：ご指摘の通り、回答のしやすさは重要である。R8年度調査に向けて、より市民が答えやすい設問内容となるよう、改めて検討を進めていく。
- 委員：幸福度は家族や友人関係など、個人の外的要因に大きく左右される。そのため、総合計画の数値目標（KGI）が達成されていても、個人の事情で幸福度が低い場合もあれば、その逆もあり得る。KGIの達成度と幸福度の結果を単純に結びつけて評価すると、施策の成否を読み違える（ミスリードする）恐れがあるので、その点は注意が必要。
- 事務局：主観的な満足度や幸せ実感度と、各項目の数値（KGI）の間には、個人を取り巻く多様な変数が介在しているとは想像している。そのような変数があることを前提に、我々は取り組みを進めたり、評価をする必要があると考えている。ご指摘の点を十分に認識して進めていきたい。
- 会長：幸せの構成要素のうち、「家庭」「人間関係」「仕事のやりがい」などは個人の領域であり、行政の努力で解決できるものではない。こうした民間や家庭の問題を、市の施策で「幸せ実感度」の向上に結びつけるのは難しいと感じる。
- 事務局：行政が直接介入できる範囲には限界があり、事務局としても悩ましい部分である。しかし、啓発活動を通じて家族の大切さを伝えたり、事業所へ職場環境改善のアプローチを行ったりすることは可能だと考える。幸せを阻害する要因を分析し、中長期的な取り組みとして、市民がより良い状況になるための「きっかけ」を提供していきたい。
- 副会長：個別の施策が単体で幸せに直結するわけではない。例えば「住環境が良くなったことで精神的なゆとりが生まれる」や、「この施策が活きたから施策満足度が上がっただけでなく、他の施策にも良い影響がでた」など、25の施策同士の、横のつながりや関係性が重要である。具体的には、計画上で、施策間の連携をきちんと取ることを記載し、横の関係性をどう把握するか注力したらよいと思う。
- 事務局：施策間の関係性については重要だと思っているので、そこを意識しながら、組織間でも調整しながら今後進めていきたい。
- 委員：市の施策（「赤ちゃんの駅」や高齢者の集う場など）が各所に整備されていることで、子育て世代が安心して外出でき、多世代交流の中で子どもを見守ってもらえる安心感を強く実感している。市が提供する「子育てひろば」などの受け皿があることで、友人・知人の関係性が築かれ、市民の幸福度向上につながると感じる。今後もこうした取り組みを各地域へ浸透させてほしい。
- 事務局：ご意見の通り、友人・知人との関係構築において「場の提供」は非常に重要であると認識している。単なるサービスの提供に留まらず、市民が集える「場」の創出・維持には今後さらに注力していくべき方向性であると考え、頂いた意見を参考としたい。
- 委員：幸せかどうかを判断するのに重視する項目という設問で、選択肢「国・県・市などの行政サービス」がかなりざっくりしている。行政の施策で、幸せ実感度をあげようがないもの

もありそこはカバーができないので、例えば、自分の幸せに寄与したような行政サービスが、具体的にどこ（国・県・市）のどのようなものか、またあったらいいなと思うのはどのようなものかを合わせて聞き取るというのもよいのではないか。

委員：幸せ実感度の構成要素については、このアンケート項目以外にも色々あると思う。自治会や地域のことをやっているが、皆さんボランティアで、人に尽くしたり、人を幸せにするということに幸せを感じるっていう方が多かたりする。こどもたちの周りにいると幸せを感じると言われる高齢者の方もいる。次回、アンケートを取る際に、幸せの構成要素を追加なり検討していただくとよいのではないか。

事務局：今回のアンケートの幸せの構成要素は、マズローの欲求段階説も参考にしながら検討してきた。選択肢「自分が友人や家族や仲間や社会にとって大切な存在だと感じられる」は、ボランティア活動をされている方の幸せ実感度を表現できるのではないかと入れたもの。次回のアンケートは4月を予定している。アンケート回答者側の負担もあるためむやみに増やすことは難しいかもしれないが、アンケート設計の参考にさせていただきたいので、このような選択肢を入れた方がよいのではというご意見については是非いただきたい。

(4) 基本構想の改正案について

<事務局から資料6、資料6参考資料に基づき説明>

委員：資料6の参考資料、人口推計のまちづくり人口のところで1点確認させていただきたい。後期基本計画におけるまちづくり人口のところで、いくつか推計の条件が出ているが、例えば出生率であれば、県と市の乖離を3分の2に縮小、移動率も2分の1に縮小となっている。これは2027年からそうになっているということか。

事務局：こちらの推定条件は、2025年10月1日の住民基本台帳の人口を基準に推計しているものであるが、推計条件は2027年からではなく、2026年から反映させているような形になる。

委員：後期基本計画は2027年から始まるものなので、2025年と2030年を例えば線形補完して、2027年に社人研の人口を推計した上で、そこから後期計画の影響がプラスに及ぶというイメージだとわかりやすいが、2026年から後期計画の影響があるような推計になってしまうと、計画期間前から既に社人研の推計からもぶれることになり、若干の違和感を覚える。

事務局：いただいたご意見を踏まえて、検討させていただく。

委員：プラットフォームワーカーやギグワーカーなどの増加や、労働法を抜本的に改正する流れになっている中で、今後さらに働き方の多様化が進むことが予想される。大企業を中心にサテライトオフィスの設置が進む中、「仕事と豊かな自然を両立できる三田市」は、非常に魅力的なポテンシャルを持っているのではないか。

事務局：「施策15：商工業の振興」においても、多様な働き方や地域活性化は重要なテーマと考えているので、今後の審議の中でご意見をいただきたい。

委員：人口動向において外国人人口が増加しているとの分析があったが、この背景を踏まえ、具体的にどの施策や取り組みを更新・検討しているのか。

事務局：「施策1：人権・共生のまちづくり」において、外国人人口の増加という背景を反映させる予定である。具体的な内容については、今後の審議の中で改めて意見をいただきながら、取り組みに落とし込んでいきたい。

(5) 後期基本計画素案説明について（次回審議に向けて）

<事務局より資料 7-1 に基づき説明>

<担当部署より資料 7-2 から資料 7-7 に基づき説明>

7 閉会

- ・次回は、3月30日（月） 17時から開催する。
- ・次回は、施策 24・25 に対する審議及び施策 4・5、施策 18～23 の説明を行う。